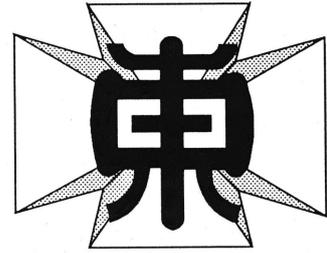


《東中学校の校訓》

自主・敬愛・創造・錬磨



《東中学校の教育目標》

自ら学び、共に生きる生徒の育成

《東中学校の経営の基本方針》

自信と誇りの東中

(小学校・大学・松山市教育研修センターとの連携)

《東中学校が特に力を入れていること》

1 学び続ける学習意欲と感動のある教育活動の推進

- 「ひがし学習」の充実
 - ・ ひとりの意見 みんなのものに
 - ・ 学習課題 みんなで確認
 - ・ 小集団 みんなで高める
- 一人一台端末の効果的な活用と生徒一人一人を伸ばす授業づくり
- 生徒が創り、燃える学校行事
- キャリア教育の推進
 - ・ 特色ある職業科の実践
 - ・ 地域人材を活用した体験学習

2 けじめと潤いのある学校生活の確立

- 基本的な生活習慣の定着
 - ・ 時を守り、場を清め、礼を正す
- 認め合い高め合う教育の推進
 - ・ 自他の命を大切にする生徒の育成
 - ・ 挨拶の励行（マナーアップ運動）
 - ・ 支持的風土のある学級・学年・学校
- 一人一人の教育ニーズに応じたきめ細かな支援と自律心の育成
- 安全・安心教育と防災教育の充実

生活について

1 生活目標

- (1) 自立心あふれる東中づくり
- (2) 潤いのある東中づくり
- (3) けじめのある東中づくり

2 基本的な生活習慣を身に付けよう

- (1) 気持ちのよい挨拶をしよう。
- (2) 3分前行動を心掛けよう。
(3分前行動開始・2分前に着席完了・1分前から黙想)
- (3) 身なりを整えよう。

3 生活の心得

(1) 通学（登校・下校）

本校校区は市街地にあるため、登下校中の事故に十分気を付ける。

- ① 欠席の場合は、原則午前8時までに tetoru を利用して連絡するか午前7時45分～午前8時00分までに保護者が学校へ電話連絡をする。
- ② 徒歩にて通学することを原則とする。自転車通学は認めていない。
- ③ 登下校は一番近い大きな道路（安全で最短）の歩道を通る。
- ④ 歩道は右側一列歩行を心掛け、複数の生徒が並んで歩行して一般の方に迷惑を掛けることがないようにする。
- ⑤ 歩道橋、横断歩道を必ず渡る。また、登校したときに利用した門を下校時も利用することを原則とする。
- ⑥ 特別な事情により、電車、バス等の公共の交通機関を利用する場合は学級担任に申し出て許可を得る。
- ⑦ 校区外から通学する生徒は、校区内に入り次第「徒歩」にて通学する。正門前の道路での車の乗り降りはないようにする。
- ⑧ 休日及び長期休業中、再登校時の登下校の服装は、標準服または体操服とする。この時、部活動のための登下校に限り、部活動で揃えた服装も可とする。体操服での登下校時はゼッケンをはずす。また、平日、部活動後の下校時の服装も上記の服装に準ずる。
- ⑨ 夏季の登下校時の熱中症防止対策として、冷却タオル（首巻き用のみ）や首冷却リング（ネッククーラーリング）を使用してもよいが、電気（充電）を使用する物や金属の物、学校で冷蔵庫・冷凍庫・氷等での冷却が必要な物は認めない。色については白、黒、紺、グレー、茶系、水色、薄いピンクとする。また、日傘を使用してもよい。日傘の色や柄は特に指定はしない。

- ⑩ 手袋(ミトンは不可)、マフラー、ネックウォーマーの色や柄は特に指定はしないが、付属物(ボンボン等)がない物とする。玄関で着脱をする。
- ⑪ 冬季の登下校時、冬服の上衣の上に防寒着を着用しても良いが、次の注意事項を守ること。(ア)形状はウインドブレーカータイプとする。(イ)部活動で揃えている場合はそれを着用する。(ウ)丈の長いコートのような物や厚手でかさばる物(通学カバン、補助バッグにしまうことのできない物)は不可。(エ)部活動で揃えている物以外を着用する場合は、高価、華美なものは避け、基調の色は白、黒、紺、グレー、茶系とする。生地の種類やライン・マークの色は特に指定しない。(オ)安全面を考慮して、フードのない物を着用する。(カ)防寒着は、教室に入ったらすぐに脱ぎ、通学カバン又は補助バッグに収納する。(キ)終わりの会后、教室で防寒着を着用してよい。ただし、職員室に出入りする場合や放課後に活動がある場合(委員会活動、学習相談等)は、それらが終わって帰る時に着用する。
- ⑫ 雨天時にレインコートを着用してもよいが、校内では袋に入れて自分のロッカーに保管する(干す場所はない)。色についてはセーター類の色に準ずる。

(2) 学校生活

- ① 標準服は、冬服、合服、夏服の3種類とする。

【男子】 カラー一体式でない冬服の襟にはカラーを付ける。ボタンは東中の校章入りのものとする。ズボンはタック無し。裾はシングル、ダブルどちらでもよい。

【女子】 スカートとスラックスの選択制。スカートの丈はひざ程度とする。ウエストあたりで折り返して短くしない。ネクタイはゆるめない。

冬季に着用するストッキングやタイツ、レギンスの色は、地肌の色に近い色か黒色とし、靴下も着用する。ただし、式典等は地肌の色に近い色に限る。また、体操服着用時は、着用しない。レギンスの場合は、靴下との間から地肌が見えないように着用する。

- ② 頭髪は、前髪が眼にかからないようにする。極端で特異な髪型[例：短く刈り上げた箇所にライン、部分的に長く垂らしたような髪型(触覚のような)等、部分的に極端に長かったり、短かったりする髪型]をしない。整髪料等は使用しない。パーマや染色、脱色をしない。髪が肩にかかったときは一つまたは二つに束ねる。束ね方は、三つ編みやお団子、編み込み、サイドテールも認める。髪が肩にかからないときのハーフアップとボブの編み込みは認める。束ねきれない髪はピンで留める。髪を束ねる位置は耳(目安：耳の穴)より下とする。ただし、頭の後ろで一つに束ねる場合に限り、眉毛の高さまでとする。束ねるゴムの色は、黒、紺、茶とし、リボン等の飾りは付けない。髪が垂れ、ピンで留める場合は、必要最小限の本数で留める。眉毛は剃ったりせず、自然な形とする。(ただし、際剃りや産毛剃りは可)

- ③ 名札は、校内において、朝の会から終わりの会まで左胸に付ける。保管は、家もしくは学校で、各自が責任を持って行う。
- ④ 通学用靴は運動に適した靴(ミドルやハイカットは不可)とし、靴の色は白か黒とする。ラインやポイント(メーカー名やメーカーのマーク)の色は特に指定はしないが、単色に限る。また、柄のない物とする。
- ⑤ 靴下の色は白、黒、紺、グレーとする。ただし、式典等は白に限る。ポイント(ツーポイント以内)もしくは、ライン(3本以内)入りも認める。ラインの色やポイントの色、柄、位置は特に指定はしないが、中学生らしく、周りの人を不快にさせないように配慮する。足首(くるぶし)が十分サポートされている長さとする。また、靴下の底(裏)の色が黒、紺、グレーの物も認める。
- ⑥ 夏季(原則7月～体育祭まで)は、熱中症予防のため、体操服で登下校し、学校生活を送っても良いが、衛生面(汗で濡れた服装のまま生活しない。)を考え、特に体育の授業等がある時は、着替え(標準服か替えの体操服)の準備をしておくこと。ただし、気温や暑さ指数(WBGT)によっては、期間を延長することもある。
- ⑦ 冬季のセーター類の色は白、黒、紺、グレー、茶系とし、上衣の襟、袖、裾から出ない物とする。ただし、襟元、袖先、裾のラインは認める。
- ⑧ 冬季の防寒対策として、学級担任に申し出たうえで、ひざ掛け(ブランケット)や座布団を使用してもよい。色や柄は特に指定はしないが、付属物がない物とする。授業中のみの使用とし、休み時間は使用しない。自席でのみ使用し、肩からは掛けない。使用しないときはカバンやロッカーに保管し、貸し借り等はしない。暖かい下着やセーター類、ストッキング、タイツ、レギンス等の着用など防寒対策をしっかりとったうえで使用する。
- ⑨ 年間を通して、スポーツドリンクの持参を認めるが、お茶は必ず持参する。容器にはカバーを付ける。ゼリーやヨーグルト、フルーツ味は認めない。糖分の過剰摂取や虫歯予防のため、量については別に指示する。
- ⑩ 携帯電話の校内への持ち込み、使用は原則認めない。(必要時は学校の電話を貸す。) 特別な事情のある時は「携帯電話持参許可申請書」を提出し、許可を得る。
- ⑪ 帽子はキャップのみ可(登下校、体育の授業、校外活動等)
- ⑫ カバンに生徒証番号を記入したネームタグ(名札と同系色)を付けてもよい。
- ⑬ 汗拭きシートは無香料に限り、持参し使用してもよい。
- ⑭ スポーツの特性に応じて、部活動時にアンダーウェア等を着用してもよい。
- ⑮ 不要物や危険物を学校へ持ち込まない。授業や部活動で使用する物以外は、基本不要物である。カッターは授業で指示がある場合を除いて持ってこない。ハサミを使用する。許可を得た携帯電話や定期券等は、登校後職員室に預けて、下校前に職員室で受け取る。

4 校外生活、休日生活の約束

- ① 不審者から身を守る観点から、被害に合わないために、派手な服装や露出の多い服装は慎むこと。
- ② 日没までに帰宅し、深夜徘徊（外出）や外泊はしない。
- ③ 日没後は生徒同士での外出はしない。どうしても外出する必要があるときは保護者の方に同行してもらう。特に、変質者や恐喝、暴行等の被害に合わないよう、十分注意する。また、夏季は日没が遅いため夜遅くまで出歩かない。
- ④ 「愛媛県青少年保護条例」に指定された場所（遊技場、カラオケボックス、ゲームセンター等）や金銭を伴う場所への出入りは、保護者（または責任の持てる大人）の同伴が望ましい。生徒同士での出入りは望ましくない。深夜（午後 11 時～午前 4 時）においては保護者同伴でも出入りしない。
- ⑤ 映画やコンサート等は、保護者（または責任の持てる大人）の同伴が望ましい。
- ⑥ 繁華街やアーケード商店街（大街道や銀天街など）、大型ショッピングセンターにはいろいろな人が集まってきて、恐喝等の被害に合うことも心配される。被害に合わないためにも出入りはできるだけ控える。
- ⑦ 玩具類で危険な物、他人に迷惑を掛ける物は所持しない。（エアガン、ナイフ、花火・爆竹等）
- ⑧ 市内の海水浴場に指定海水浴場（監視員がいる海水浴場）がないため、海水浴は保護者同伴とする。河川や池、泉などは遊泳禁止場所であるため泳がない。アクアパレット松山、松山市総合コミュニティセンター、伊予鉄スポーツセンターは、保護者の承諾の下に生徒同士での遊泳を許可する。海水浴やプールに泳ぎに行くのは、水泳の授業で十分な指導を受けてから行く。「県内水面漁業調整規則」により、禁止されている用具（ヤス・水中鉄砲等）は使用しない。
- ⑨ サイクリング、登山、キャンプ等の野外活動は、保護者または責任の持てる指導者と参加する。夜釣りは、保護者同伴とする。
- ⑩ 携帯電話やスマートフォン、タブレット等の利用については、トラブルを回避するために、各家庭でルールを決め、正しく利用する。←（フィルタリングサービスの利用）
アプリやサイトに登録する場合は、事前に保護者に相談する。←（架空請求トラブル、ゲーム、課金）
名前や顔写真、学校名等の個人情報を書き込まない。←（個人情報流出）
人の悪口を書き込まない。←（誹謗中傷、名誉棄損、いじめ）
怪しい内容、危険な内容のDM（ダイレクトメール）には返信をしない。S N S 等で知り合った人物には絶対に会わない。困った時にはすぐに保護者や学校、警察に相談する。

- ⑪ 無駄なお金は使わず、金銭管理には十分な注意を払う。特に、子ども同士での金品の貸借や物品売買は、人間関係のトラブルになる可能性が高いのではない。また、中学生は、アルバイトは許可されていない。
- ⑫ 交通事故に気を付け、自転車の乗り方をはじめとした交通ルールを徹底して守り、小学生や小さい子どもの模範となろう。(交通事故0) 自転車に乗るときには自分の命を守るために、必ずヘルメットを着用する。
- ※ 中高生の交通ルールやマナーに関する問題点

 - * 歩道など道いっぱいに広がって歩くのはとても迷惑で危険である。
 - * 二人乗り、並進、信号無視、無灯火、携帯電話等の使用、歩道や右側通行等。
- ⑬ もしトラブル(変質者、恐喝、暴行等)にあったときは、「大声を出す」「近くの大人に助けを求める(まもるくんの家に逃げ込んで、助けを求める)」などして、まず自分の身の安全を確保し、すぐに110番通報する。
- ⑭ 深夜徘徊、外泊、飲酒、喫煙、万引き、自転車盗、バイク盗、無免許運転は、厳禁。自分自身や家族、そして周囲の方を大切にす。もし、そういう人を見掛けたら、保護者や学校の先生、下記の関係機関に連絡する。
- ⑮ 行事終了の際などに、生徒だけでの打ち上げ等はしない。
- ⑯ 中学校の施設は、生徒だけでの使用はできないので、使用したいときには必ず学級担任の先生を通じて、教頭先生の許可を得る。小学校の施設では遊ばない。
- ⑰ 公共の施設(公園、コミセン、青少年センター等)を利用する際の、マナーに気を付ける。無断で施設に入ったり、運動場や体育館、プールを勝手に使ったりしない。
- ⑱ 万が一、事故や事件があった時や家族に変化があったときは、学校に連絡する。

以上の留意事項は、『松山市小中学校 校外生活申し合わせ事項』として決まっていることです。

さわやかなあいさつ・身だしなみを心掛け、東中生として自信と誇りの持てる行動をしよう。

★ 困ったことや相談したいことがあれば、学校または下記の関係機関に連絡してください。

【東中学校	924-8588】
【松山東警察署	943-0110】
【城北交番	922-6529】
【一番町交番	931-5413】
【大街道交番	931-3614】

東中学校の部活動について

1 部活動に入部する生徒は、東中学校の部活動のきまりに従い、練習や大会に臨むことを誓い、入部するものとする。(入部届に記載)

2 令和7年度 東中学校の常設部活動

	部活動
1	軟式野球
2	ソフトテニス女子
3	卓球男子
4	バドミントン男子
5	バドミントン女子
6	バレーボール女子
7	バスケットボール男子
8	バスケットボール女子
9	音楽
10	茶道
11	パソコン
12	美術

3 令和7年度 部活動終了及び完全下校時刻 ※日没30分前に設定。

期 間	部活終了	完全下校	期 間	部活終了	完全下校
4月 8日(火)～ 4月18日(金)	18:00	18:15	10月15日(水)～ 10月24日(金)	17:00	17:15
4月21日(月)～ 5月 9日(金)	18:15	18:30	10月27日(月)～ 11月 7日(金)	16:45	17:00
5月12日(月)～ 5月30日(金)	18:30	18:45	11月10日(月)～ 12月26日(金)	16:30	16:45
6月 2日(月)～ 7月18日(金)	18:45	19:00	12月29日(火)～ 1月 9日(金)	16:15	16:30
7月19日(土)～ 8月31日(日)	18:00	18:15	1月13日(火)～ 1月23日(金)	16:45	17:00
9月 1日(月)～ 9月 5日(金)	18:00	18:15	1月26日(月)～ 2月 6日(金)	17:00	17:15
9月 8日(月)～ 9月12日(金)	17:45	18:00	2月 9日(月)～ 2月20日(金)	17:15	17:30
9月16日(火)～ 9月26日(金)	17:30	17:45	2月24日(火)～ 3月13日(金)	17:30	17:45
9月29日(月)～ 10月14日(火)	17:15	17:30	3月16日(月)～ 3月25日(水)	17:45	18:00

※ 休日は、原則、部活動終了時刻16:15、完全下校時刻16:30とする。

部活動生の心得等については、各顧問から指導がありますので、しっかりと聞いておいてください。

校 時 表

校時表	基本型（50分授業）	5時間の日（水）	短縮型（45分授業）
登 校	8：00～ 8：10	8：00～ 8：10	8：00～ 8：10
朝の会	8：15～ 8：25	8：15～ 8：25	8：15～ 8：25
1校時	8：40～ 9：30	8：40～ 9：30	8：40～ 9：25
2校時	9：40～10：30	9：40～10：30	9：35～10：20
3校時	10：40～11：30	10：40～11：30	10：30～11：15
4校時	11：40～12：30	11：40～12：30	11：25～12：10
給 食	12：30～13：05	12：30～13：05	12：10～12：45
昼休み	13：05～13：25	13：05～13：25	12：45～13：05
5校時	13：25～14：15	13：25～14：15	13：05～13：50
6校時	14：25～15：15	※A	14：00～14：45
	月・水・金	5時間の水	月・水・金
清 掃	15：25～15：35	14：25～14：35	14：55～15：05
終わりの会	15：45～16：00	14：45～15：00	15：15～15：30
	火・木		火・木
読書・自習	15：25～15：40	※B	14：55～15：10
終わりの会	15：45～16：00		15：15～15：30

※A 5時間の日（水）の6校時（14：25～15：15）の時間帯に学習相談や教育相談、補充学習が入る時があります。

※B 15：05～の時間帯に代表委員会や常任委員会、職員会議が入る時があります。

「いじめ」について

東中学校にはこんな素敵な生徒会宣言があります。

生徒会宣言

「正しい」と思う

自分の「心」を見つめ、

自らの正義を貫き通し、

全員の力で、

いじめを起こさない

いじめを許さない

ことを誓います。

東中学校生徒会

令和7年度 松山市立東中学校いじめ防止基本方針 より

【東中学校の生徒の皆さんへ】

- ① 東中学校の生徒会員として、生徒会宣言を守りましょう。
- ② 悪質なSNSによるいじめをゼロにするための3つの行動宣言を守りましょう。
 - ・自分の意志を持って、責任ある行動をしよう。
 - ・画面の向こうを想像しよう。
 - ・HELPが出せる環境にしよう。
- ③ 自己の夢を達成するため、何事にも精一杯取り組むとともに、他者に対しては思いやりの心を持ち、自らが主体的にいじめのない風土づくりに努めましょう。
- ④ 一人一台端末（タブレット）を活用する場合は、「タブレット活用のルール」を必ず守りましょう。
- ⑤ インターネット端末機器（携帯電話等）やインターネットの利用は、保護者の管理・理解のもとで認められていることを十分に理解しましょう。
- ⑥ 周囲にいじめがあると思われるときは、学校は全力であなた(被害者)を守ります。もし、いじめを受けていると感じる人がいたら、その人に声を掛けたり、援助の手を差し伸べたりしましょう。

それと同時に、いじめを受けている人、いじめられて困っている人が周囲にいると感じている人は、すぐに学校の先生、家族、スクールカウンセラーなど、周囲の大人に安心して相談しましょう。

タブレット活用のルールについて

タブレット端末は学習にとっても有効な道具ですが、間違った使い方をすると、学習の妨げになったり、犯罪につながる行為になったりすることがあります。家庭で使うスマートフォンやタブレット端末にも、情報モラルや使い方のルールがあると思います。自分や学級の友達の安全のために、以下のルールに従って使用してください。

- ① タブレット棚の開閉は教員、もしくは学芸委員などの学級担任から任された生徒が朝の会前や終わりの会前などの教員が教室にいる時間に行う。
- ② 授業以外の時間は先生の許可が得られないかぎり使用せず、ケースに入れて丁寧に保管する。
- ③ 授業内では、学習内容の理解促進のため、効率の良い学習習慣の定着のために使用するのであって、授業内容と関係のない使用はしない。
- ④ タブレットはアクセス履歴が必ず残ることを理解し、犯罪に繋がる行為（盗撮やインターネット上でのいじめ、不正アクセス、肖像権の侵害など）は絶対にしない。

タブレット端末が遊びの道具になるようであれば、使用する意味がありません。

ルールが守れない場合は、タブレットの利用を制限します。有効に活用し、学力の向上に生かしましょう。

かくしゅしょうめい

各種証明について

- ◆ 生徒証明書以外の物で、東中学校の生徒である身分を証明する必要がある場合は、学級担任または職員室の事務職員（近藤修平係長、西上武志主事、倉本龍貴主事）、教務主任（村田雪絵先生）まで早い時点で申し出る。
申出により、発行する。
- ◆ 在学証明書、卒業証明書等においても、早い時点で同様に申し出る。
申出により、発行する。

しよとどけ しよれんらく 諸届・諸連絡について

- ◆ 病気による授業見学など、学校への連絡内容がある場合には、届け出る月日、本人氏名、内容を記入し、保護者認印を押印した用紙（「あゆみ」でも可）を学級担任と担当教師に提出するか、保護者が学校へ連絡する。

〈記入例〉

2月3日（水） 3校時 体育の授業の見学

生徒氏名 東 花子

かぜのため、水泳の授業を見学させてください。

保護者 東 太郎 印(東)

販売について

購入するときには、おつりのいらぬようにお金を用意し、

学級担任の先生を通じて注文してください。

○名札 1枚 250円

名札は注文用紙に色・枚数・名前などをはっきり書く。
特に名前については、正確な漢字で丁寧に書く。
お金を封筒に入れ、注文用紙を貼り付ける。

○ゼッケン 1枚 300円

ゼッケンは注文用封筒に枚数・名前などをはっきり書く。
特に名前については、正確な漢字で丁寧に書く。
注文用封筒にお金を入れ、提出する。

生徒の皆さんへ

この「自信と誇りの東中」の内容について、心配なことや相談したいこと、質問したいことがあれば、学級担任の先生に申し出てください。